

## 工事請負契約等に係る入札参加停止

不正又は不誠実な行為等の再発を防止し、公共工事の受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項の規定に基づき、以下のとおり、下記業者に対し、入札参加停止を行いました。（1件1者）

### 1 入札参加停止の内容

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第10号（不正又は不誠実な行為）に該当する。

### 2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者	停止期間
商号	株式会社 大場上下水道設計	1か月
代表者氏名	代表取締役社長 大野 英也	
本店所在地	浜松市中区早出町 1134	

### 3 入札参加停止の理由

静岡県袋井土木事務所発注の令和元年度（主）焼津森線ほか防災・安全交付金（橋梁補修）に伴う設計業務委託（石ヶ谷橋ほか橋梁補修詳細設計）において、令和元年9月27日に落札決定の通知を受けたが、同年10月1日、委託内容の遂行困難を理由に、契約を辞退した。

### 4 停止期間の始期及び終期

令和元年10月22日から令和元年11月21日まで（1か月）

（参考）

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第10号

措置要件	措置期間
業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき。	1か月以上9か月以内